

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	長島・大野・常松法律事務所 弁護士 橋元 勉
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル
【報告義務発生日】	-
【提出日】	平成25年1月9日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	-
【提出形態】	-
【変更報告書提出事由】	-

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	S B Iホールディングス株式会社
証券コード	8473
上場・店頭の種類	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所、大阪証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	オービス・インベストメント・マネジメント・(ビー・ヴィー・アイ)・リミテッド (Orbis Investment Management (B.V.I.) Limited)
住所又は本店所在地	バミューダHM11ハミルトン、フロント・ストリート25、オービス・ハウス (Orbis House, 25 Front Street, Hamilton HM11 Bermuda)
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 富山 暁子
電話番号	03-3288-7000

2【提出者(大量保有者)/2】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	オービス・インベストメント・マネジメント・リミテッド (Orbis Investment Management Limited)
住所又は本店所在地	バミューダHM11ハミルトン、フロント・ストリート25、オービス・ハウス (Orbis House, 25 Front Street, Hamilton HM11 Bermuda)
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 富山 暁子
電話番号	03-3288-7000

第3【訂正事項】

訂正される報告書の 報告義務発生日	平成24年12月14日	
訂正前	第2 提出者に関する事項 1 提出者(大量保有者) / 1 (7) 保有株券等の取得資金 取得資金の内訳	
	自己資金額(W)(千円)	
	借入金額計(X)(千円)	
	その他金額計(Y)(千円)	15,565,163
	上記(Y)の内訳	顧客資産 平成24年10月1日株式分割1:10によ り14,719,041株取得
	取得資金合計(千円)(W+X+Y)	15,565,163
	第2 提出者に関する事項 2 提出者(大量保有者) / 2 (7) 保有株券等の取得資金 取得資金の内訳	
	自己資金額(W)(千円)	
	借入金額計(X)(千円)	
	その他金額計(Y)(千円)	37,960,912
	上記(Y)の内訳	顧客資産 平成24年10月1日株式分割1:10によ り27,206,379株取得
	取得資金合計(千円)(W+X+Y)	37,960,912

訂正後	第2 提出者に関する事項	
	1 提出者(大量保有者) / 1	
	(7) 保有株券等の取得資金	
	取得資金の内訳	
	自己資金額(W)(千円)	
	借入金額計(X)(千円)	
	その他金額計(Y)(千円)	15,565,163
	上記(Y)の内訳	顧客資産 平成24年10月1日株式分割1:10により14,030,307株取得
	取得資金合計(千円)(W+X+Y)	15,565,163
	第2 提出者に関する事項	
	2 提出者(大量保有者) / 2	
	(7) 保有株券等の取得資金	
	取得資金の内訳	
	自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)		
その他金額計(Y)(千円)	37,960,912	
上記(Y)の内訳	顧客資産 平成24年10月1日株式分割1:10により24,570,850株取得	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	37,960,912	